

# あなたの農業・農村サポートします

～農林水産業への主な支援事業・対策の紹介～

## 農業生産への支援

事業・対策名	概要・具体例	主な対象者	問い合わせ先
<b>施設・機械</b> <b>強い農業づくり交付金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手への農地利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化等をはかるため、多様な施設・機械等の整備を支援します。</li> <li>集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の整備や高性能農業機械等の導入の場合（交付率：1/2、1/3）</li> </ul>	都道府県、市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、担い手育成総合支援協議会、その他農業者が組織する団体	生産経営流通部農産課 生産総合指導係 (TEL:048-740-0026)
<b>鳥獣害</b> <b>鳥獣害防止総合対策事業 (新規)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し地域の実態に即した被害防止対策の抜本強化を図るため、市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して策定する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援します。</li> <li>①鳥獣被害防止施設の整備（補助率：1/2等）②推進体制の整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理に係る取組を支援（補助率：定額（上限200万円））</li> </ul>	協議会（集落の代表者、地方公共団体、農業協同組合、森林組合、試験研究機関、狩猟者団体等関係機関で構成される組織又は団体）	生産経営流通部農産課 鳥獣害対策係 (TEL:048-740-0405)
<b>集落営農</b> <b>集落営農総合支援事業 (新規)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農の組織化に向けた活動を支援するとともに、集落営農組織の運営や経営の改善を促進します。また、経営の多角化・複合化に向けた集落リーダー等の活動を支援します。</li> <li>①農家の意向把握や研修を通じた組織の立上げ活動を支援。（補助率：定額）、②組織の課題解決に必要な相談・助言活動、専門家によるコンサルティング活動を支援。（補助率：定額）、③農業経営の多角化・複合化に向けた試験的な事業実施や集落リーダー等の活動を支援。（補助率：定額）</li> </ul>	地域担い手育成総合支援協議会、都県担い手育成総合支援協議会	生産経営流通部 担い手育成課 農業組織育成指導官 (TEL:048-740-0427)
<b>米生産</b> <b>産地づくり交付金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の生産調整の確実な実行と特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する「地域水田農業ビジョン」に基づいて実施する取組を支援します。</li> <li>①地域水田農業推進協議会が、ビジョンに基づいて実施する水田を活用した作物の産地づくりや担い手の育成に向けた取組を支援（補助率：定額）、②県水田農業推進協議会が、地域条件に応じた意欲的な生産調整の取組を支援（補助率：定額）</li> </ul>	生産調整実施者で、かつ、集荷円滑化対策拠出者。	生産経営流通部農産課 指導係 (TEL:048-740-0399)
<b>米生産</b> <b>稲作構造改革促進交付金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年産米の需要に応じた生産への誘導と担い手への集積を図るため、担い手以外の生産者に対して米価下落等の影響を緩和するための支援を行います。</li> <li>地域水田農業推進協議会が定めた予算の範囲内で、20年産米の価格が下落し、基準収入（直近5中3）を下回った場合に減収の9割まで補填。また、担い手に農地を集積した場合に補填（減収補填と合わせて減収の9割が上限）。</li> </ul>	生産調整実施者で、かつ、集荷円滑化対策拠出者。（水田・畑作経営所得安定対策加入者を除く）	食糧部計画課 需給調整係 (TEL:048-740-0390)
<b>農地</b> <b>面的集積農地情報整備促進事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者、耕作者、地番、面積、地目及び作付状況等の農地に関する情報と水土里情報センターが整備する地図情報との結合等を支援します。（補助率：定額）</li> </ul>	地域担い手育成総合支援協議会	生産経営流通部 構造改善課 農用地高度利用係 (TEL:048-740-0456)

## 事業者等への支援

事業・対策名	概要・具体例	主な対象者	問い合わせ先
<b>バイオマス</b> 広域連携等バイオマス利活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスプラスチックリサイクル実証試験及び国産原材料由来バイオマスプラスチックの利活用等を支援します。</li> <li>・①食品廃棄物等バイオマスの利活用マニュアルの策定、生産・収集・運搬システム構築、②バイオマスプラスチックリサイクルの取組を支援。（補助率：1/2以内）</li> </ul>	①は消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者、②は①のほか、農林漁業者の団体、国産原材料由来のバイオマスプラスチックの事業者、食器等のリサイクルを実施する事業者（申請）	農村計画部農村振興課 農村資源利活用係 (TEL:048-740-0478)
<b>食の安全</b> 食の安全・安心確保交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①農畜水産物の安全性の確保、②家畜の伝染性疾病と作物の病害虫の発生予防及びまん延防止、③地域における食育の推進のため、地方の自主性の下、土壌有害物質のリスク低減技術、農業生産現場における生産工程管理手法（GAP手法）の積極的な導入・推進、農薬の安全使用等の総合的推進、家畜衛生に関する監視・危機管理体制の整備や慢性疾病等の被害低減対策、水産動物の伝染性疾病の侵入・まん延防止、農作物に重大な被害を及ぼす重要病害虫の侵入防止、「食事バランスガイド」の普及活用や「教育ファーム推進計画」策定などの取組を支援します。</li> </ul>	都道府県、市町村、農業者団体等	消費・安全部消費生活課 課長補佐(庶務)、農政業務管理官 (TEL:048-740-0138)

## 農村振興への支援

事業・対策名	概要・具体例	主な対象者	問い合わせ先
<b>農村環境</b> 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住や二地域居住、都市との地域間交流を促進するため、地域の創意工夫による取組を総合的かつ機動的に支援します。</li> <li>・生産基盤や生産機械施設等の整備、情報通信基盤施設や簡易給排水施設等、生活環境の整備、交流・体験施設等の整備を支援。（交付率：定額）</li> </ul>	都道府県、市町村、農協、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、農林漁業者等の組織する団体等（申請）	農村計画部農村振興課 (TEL:048-740-0115)
<b>農村の道</b> 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農村の道の整備に対する支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農道、農村集落道や散策道等の「農村のみち」を総合的に整備し、地域資源を生かした都市との交流等による農村地域の活性化を図る取組を支援します。</li> <li>・総延長1km以上の様々な形の「農村のみち（①交流拠点の振興に資する農道、農業集落道、②歴史的、文化的価値を有する農村の古道、③農村の交流交流拠点の間を連絡する散策道）を整備する場合。（交付率：定額50%）</li> </ul>	市町村	整備部農地整備課 農道係 (TEL:048-740-0553)
<b>伝統文化</b> 農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業（新規）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらと市町村の協働（地域協議会）により、農山漁村の伝統文化等の有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用するモデル的な取組を直接支援します。</li> <li>・ふるさとづくり計画の作成、当該計画に基づく実践活動を支援。（補助率：定額）</li> </ul>	地域協議会、民間団体（申請）	農村計画部農村振興課 農村整備計画係 (TEL:048-740-0480)
<b>耕作放棄</b> 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄が発生している未整備地区で耕作放棄地解消・発生防止の契機となる基盤整備および関連支援事業を一体的に実施し、耕作放棄地の解消、発生を防止を図ります。</li> <li>・耕作放棄地を一定以上含む受益面積20ha以上の地区で、下記の事業を一体的に実施①農業生産基盤の整備（区画整理、用排水施設、暗渠等）②耕作放棄地の解消支援、活用の促進（補助率：1/2等）</li> </ul>	都道府県	整備部農地整備課 経営体育成基盤整備係 (TEL:048-740-0554)

どうぞ、お気軽にお問い合わせ下さい。